

## 令和元年度 第2回 品川区自殺対策連絡協議会 会議録（要旨）

日時：令和元年8月22日(木)午後2時～4時

場所：品川区役所 第2庁舎 251・252 会議室

### 1. 開会

事務局（保健予防課長）：令和元年度 第2回 品川区自殺対策連絡協議会を開催する。

徳丸委員長：本日は第2回目の協議会である。策定した計画が実際に役に立ち、実効性のあるものにするには PDCA サイクルにのせて実行していくということが重要である。

自殺対策大綱の基本理念にあるように、「生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす」ことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させるということが一番重要である。いかに自殺に追い込まれないようにするかが大変重要で、そのために地域レベルの実践的な取り組みへの支援を強化するために、住民に身近な自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられた。社会全体の自殺リスクを低下させるということは、WHO の概念で言う選択的予防であり、リスクの高い方に対してアプローチするのは重要だが、そのもっと前、リスクが高くなるようにすることが、行政の課題としては大変重要なのではないかと考えている。

事務局（保健予防課長）：名簿には無いが、中学校長会会長、鈴ヶ森中学校校長の黒田先生に本日お越しいただいた。その他の方は、名簿と座席表で皆さまのご紹介に代えさせていただきます。外部委員の方々には、6月6日付の委員委嘱状を事前に送付し、委嘱期間は、令和3年3月31日までであり、今年計画を策定して終わりではなく、今後、計画に基づき自殺対策に取り組んでいく中で積極的にご協力いただきたい。

今後パブリックコメントを実施するにあたり、第1回及び第2回協議会の議事録は公開する。個人情報に関わる発言などについては、非公開とすることができるので、本日は皆さま方に、忌憚のないご意見を賜りたいと考えている。

では、以降の進行は、徳丸委員長にお願いします。

徳丸委員長：第1回会議の振り返りについて、事務局からの説明をお願いします。

### 2. 議 事

#### (1) 第1回会議の振り返り

事務局（保健予防課長）：

#### ○品川区自殺対策計画「素案①」（資料2）

##### ▶第1章 計画の概要

##### 「1.計画策定の背景と趣旨」

1998年(平成10年)に、自殺者が3万人を超えたことを受けて、議員立法として成立した自殺対策基本法の制定の背景と、東京都の取り組みを踏まえ、品川区の地域特性を活かして、実効性のある自殺対策計画を策定すること。

自殺に至る方は、平均で4つまたはそれ以上の要因を抱えていることについて、第1回目の資料で説明した内容をさらにまとめている。

## 「2. 計画の位置づけ」

今回策定する自殺対策計画は、国及び都の取り組みを受け、品川区基本構想、現在改訂中の長期基本計画及びしながわ健康プラン21と連動しつつ策定する。

## 「3. 計画の期間」

令和2年～令和11年までの10年間とし、策定の5年後にあたる令和7年度を目途に計画の見直しを行う予定。

## 「4. 計画の策定体制」

この計画は、品川区自殺対策連絡協議会により策定する。

## 「5. 計画の数値目標」

都が定めた令和8年までに人口10万対の平均自殺率を30%以上減少させるという目標に基づき、品川区の平成25年から平成29年の平均自殺率15.9から、30%以上減少させる11.1を目指す。

表2は区・都・国の自殺死亡率の比較であるが、これは警視庁発表の自殺統計である。自殺の統計には大きく分けて2種類あり、自殺発見地をもとに、外国人の方も含み、警察庁が発表する自殺統計と、死亡診断書に基づく死亡統計をもとにした、厚生労働省が発表する、外国人を含まない人口動態統計がある。前回の会議では、自殺統計を主として用いてきたが、今後、東京都が用いている人口動態統計の方がより品川区の特徴がわかるということで、こちらに移行することを考えている。

## ▶第2章 自殺に対する基本認識

### 「国の自殺総合対策大綱」

- 1 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 2 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 3 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす
- 4 様々な分野の生きる支援との連携を強化する
- 5 自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する

この5つを基本認識とすることを記載している。

## ▶第3章 品川区の自殺を取り巻く現状

### 「1. 区の基本統計」

品川区の人口動態、就労内訳、生活保護率、要介護認定率などの品川区の現状および自殺者数や自殺死亡率の推移、自殺の原因・動機や職業、同居者の状況、自殺未遂歴の有無など自殺の現状についてまとめている。

### 「2. 区民の意識」

平成29年度に実施した、区民3,000人を対象とした、「健康に関する意識調査」から、心の健康に関する内容を記載している。

### 「3. 品川区の自殺対策における課題」

国の自殺総合対策推進センター（JSSC）が、品川区の自殺の特徴をまとめた「地域自殺実態プロファイル」を掲載している。品川区における自殺の特徴として、表6だけをとりあげたが、品川区における重点対象は、勤務者・経営者・高齢者・生活困窮者・20歳未満といった4つの特徴の他に、20歳未満の方に対しても、特に重点的に取り組むべきデータについて、第1回の資料4-2には記載してあるものの今回の資料ではとりあげていないので、冊子になるときには、ここも改めて記載予定である。また、素案における年号の記載については、今年度見直している品川区の長期基本計画と、その他の計画との整合を図っていく。

徳丸委員長：素案について何かご質問、お気づきの点などあればお伺いしたい。

松山（毅）委員：統計には外国人を含まないとあるが、自殺を予防するという観点でいうと、外国の方も含めてよいのではないかと思う。

事務局：国の統計で含まれず数値を出しようがないが、非常に重要なご指摘である。

松山（毅）委員：外国の方はこういう特徴があるというのがわかると、今後の対策に活用できると思う。何か特徴で確認できることがあったらぜひ載せていただきたい。

事務局：そういったデータがとれるかどうか確認させていただく。

徳丸委員長：その点は、今後確認することとし、他に意見やお気づきの点はないか。

（特になし）それでは次に進む。

## （2）基本理念について

事務局（保健予防課長）：

### ○第4章 計画の基本的な考え方（資料3）

平成28年の改正自殺対策基本法で全ての自治体に自殺対策計画の策定を義務づけ、全ての自治体で取り組むべき基本的な施策と、その地域の特徴を踏まえて重点的に取り組むべき重点施策を定めるように求めている。

品川区の自殺の特徴を踏まえ

#### ▶4つの基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化」
2. 自殺対策を支える人材の育成」
3. 住民への啓発と周知」
4. 自殺リスクを低減させる取り組み

#### ▶5つの重点施策

1. 高齢者への支援
2. 生活困窮者への支援
3. 中高年女性への支援
4. 勤務問題への取り組み
5. 子ども・若者への支援

を取り上げて自殺対策を推進することを、第1回会議で承諾いただいた。

### 「1. 基本理念（めざす姿）」

これらの9つの施策を進めるための基本理念がまだ決まっておらず、そこに入れる内容として今回事務局から3種類の案を示した。

「案1 みんなで支え合い、いのちを守るまち品川」

「案2 つなげよう！ 大切ないのちのわ！」

「案3 みんなで支える ころといのちの『わ！』しながわ」。

案3の「わ しながわ」という言い方は、品川区ではさまざまところで取り上げられていると思うが、この3案に対して、ご意見をいただきたい。

徳丸委員長：計画の進め方、基本理念についてご意見はいかがか。

松山（毅）委員：1番のようなものがわかりやすいと思う。多様性が確保されて、それぞれが活かされるというイメージや、いろいろな背景があって、たとえばご高齢の方では分かりにくいものを分かりやすく変えていきたいと思う。

鈴木委員：「『わ』 しながわ」というキャッチコピーを展開していることを踏まえると、「みんなで支えるころといのちのわ！しながわ」が一番しっくりくるのではないかな？

徳丸委員長：「わ」を入れるのがいいということであるが、庁内の方の意見はいかがか。

立川委員：案1がすっきりしていると思う。しかし、案3については品川区の特徴を表現している。1、3甲乙つけがたい。

山崎委員：基本理念に込める思いは、関係各位にどれもストレートに伝わる方がよいと思っている。どれも甲乙つけがたいと思う。

廣田委員：「支える」というのはどこか他人事に感じてしまう。意味合いとしてはどれも甲乙つけがたいが、もっとすっきりとしたものがよいのではないかなと思う。

徳丸委員長：他人ごとにならないという視点で、「支え合う」というような感じだろうか。他にお気づきの点があればご発言いただきたい。（特になし）

事務局：基本理念は、委員長、副委員長、事務局にお任せいただきたい。（特に異議なし）

### （3）基本施策・重点施策への取り組みについて

#### 2. 基本施策と重点施策

#### 3. 施策の体系

事務局：4つの基本施策と5つの重点施策を決めた経緯の説明が洩れている部分がある。次の案を出す頃までにはその辺りも加えてわかりやすい形にしていく。

### ○第5章 施策の展開 （資料4、資料6）

自殺対策における公助・共助・自助の取り組みについて具体的に記載した。既に都内の複数の自治体で自殺対策計画を策定しているが、自助という概念を取り入れているのは今のところ品川区が初めてであり、「自助」が、品川区の独自性が一番出ている。区民自らが自殺問題に取り組まないと自殺予防は推進しないと考えている。

「公助」については、この施策推進のため、行政が既存の事業、または新たな事業を立ち上げて取り組んでいくという考え方を記載した。資料6は担当課のみを載せたが、実際の冊子になるときは資料4のように取り組み内容を具体的に掲載する。

「共助」は地域・団体が様々な観点から積極的に取り組むことを期待しており、第1回会議で外部委員の皆さまから発言をいただいた内容をとりあげている。

▶基本施策1. 「地域におけるネットワークの強化」

警察署・消防署からご意見をいただいた「行政との連携、こころの電話帳配布や相談窓口の情報提供によるつなぎ」、「直接来署かアウトリーチによる状況の聞き取り」などを挙げている。また、「医療連携専門員（保健師）の配置による医療機関との連携」、「児童相談所や区の子ども家庭支援センター、少年センターとの連携」「品川区精神連絡会および品川区精神障害者関係機関連絡会」などを「共助」として挙げた。

区民自らが「自助」として取り組んでいただきたいことのまとめが「区民一人ひとりが取り組めること」である。そのため、防災の分野では当たり前にいわれている「自助・公助・共助」の考え方を今回自殺対策の推進にも取り入れ。実際の冊子の形になったときには資料4のように載せていく。

▶基本施策2. 「自殺対策を支える人材の育成」

現在、区がゲートキーパー研修に取り組んでいるが、ここは区が直接的に取り組むべきところのため、「共助・自助」が少ない。

▶基本施策3. 「住民への啓発と周知」

「公助」として行政から積極的に情報を発信するというより、「共助」として、例えば自殺未遂をした人へ消防署から、区が作成した「こころの電話帳」の配布が可能という意見を記載し、「自助」については、区民一人ひとりが自殺問題に興味を持ってもらうことが第一歩だということを記載している。

▶基本施策4. 「生きることの促進要因への支援」

「公助」に保健福祉、子どもを対象としている課を中心とした事業が入っている。「共助」には居場所づくりの事業のほか、心身の不調を訴える方への支援としてかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局など身近な医療機関に相談しやすい環境を整えられること、また地域医療連携によりそれらの情報が必要に応じてしっかり連携して自殺のリスクを低減させることに役立つようにしていくことを記載している。なお、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進」については、この施策以降重点施策1～5すべてに掲載している。

そして、「自助」としては、自殺のサインに区民一人ひとりが気付いて一声かけるという初めの一歩が重要として、掲載している。

▶重点施策1. 「高齢者への支援」

「公助」として高齢者を対象とした担当課の事業を掲載している。また、「共助」として、かかりつけ医、地域連携について挙げている。「自助」として、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が地域で孤立しないよう隣近所の挨拶運動などを載せた。

▶重点施策 2. 「生活困窮者への支援」

「公助」として生活保護を担当する生活福祉課の事業のほか、滞納相談をしている税務課、国保医療年金課の事業を挙げている。「共助」として、ハローワーク、就労支援に関する様々な事業のほか、心身の不調をかかえる方への支援が入っている。また、「自助」として、生活困窮者は自殺のリスクが高いという認識を区民一人ひとりに持っていただき、必要な支援につなげていくことを記載している。

▶重点施策 3. 「中高年女性への支援」

この対象は、国が重点として取り組むべき施策の対象には入っていないが、品川区独自の視点で重点対象として取り組むことを決めたものである。その理由として、30代女性の自殺者数は、全国や東京都よりも多くなっていることや、40～59歳の女性の自殺者数は、上位には入らなくとも、5位までには入っていることがある。また、自殺の最も深刻なリスクである自殺未遂歴の有無について、「あり」が「なし」を上回る年があること等があげられる。ホルモンバランスの変化による身体面・精神面の不調や子どもの成長、夫の退職、親の介護など家族の生活形態の変化が健康問題へと発展し、生きづらさ、自殺リスクへと発展するということが想定される中、それを阻止することが必要だということで品川区では中高年女性への支援を重点施策としてとりあげている。この施策に対しての「公助」として、人権啓発課、保健センターの取り組みを、「共助」としてかかりつけ医などの支援を挙げている。「自助」として、孤立をなくすために、常日頃の挨拶などを載せている。

▶重点施策 4. 「勤務問題への取り組み」

第1回会議資料7では「非正規雇用の増大や、長時間勤務の常態化等、それに伴う経済的困窮等、現代の勤務者が抱える様々な問題に対応可能なよう、勤務問題に関わる自殺のリスクの低減のため、働き方改革の諸施策との連携を図りながらすすめていく。」という取り組みの考え方および方向性の、前半の部分が今回の資料では抜けているので、最終的な冊子のほうでは掲載していきたい。区民の4割以上は50人以上規模の事業所に勤めているが、区内の事業所の9割が19人以下の小規模事業所である。少人数の事業所ほどメンタルヘルス対策への取り組みが遅れがちだということが指摘されているので、ワーク・ライフ・バランスの確保やメンタルヘルス対策の推進のために、「公助」としては商業・ものづくり課を中心として様々な事業に積極的に取り組むほか、区役所も区内の一事業所ということで人事課の取り組みを掲載している。また、「共助」としてはハローワークや労働相談情報センターの取り組み、地域産業保健センターの活用、としている。

▶重点施策 5. 「子ども・若者への支援」

思春期に起こりやすい、学校や家庭等を起因とした様々な悩みに対し、ライフステージに応じた支援につなげていくため、「公助」として学校・子ども育成課・子ども家庭支援課などの関係課が連携し支援に取り組んでいくことが必要だと考え、「共助」として、居場所づくり、かかりつけ医による支援を挙げている。「自助」として

は、困ったときには、自ら SOS が出せるようにする「SOS の出し方教育」により、単なる知識ではなく実践できるよう身に付けてほしいと考えている。

## ○第 6 章 計画の推進（資料 5）

### 1. 計画の進行管理

本計画の進行管理は P D C A サイクルに基づき、関係機関と連携の上、毎年本協議会を開催し、計画の進捗状況を確認の上、進めていく。

徳丸委員長：施策の進め方や計画の推進に必要なこと等について、ご発言いただきたい。

松山（毅）委員：精神障害者の生活支援や就労移行支援というのは、社会福祉法人への委託等、区の中でいろいろな方が関係している。当事者の方々の話を伺うと、こうあるべきだという考えが強すぎて、当初の計画からドロップアウトした例もある。ネットワークを構築していく過程で、品川区の事業や、品川区が委託している精神障害者支援施策のあり方も見直さないといけないと思う。

鈴木委員：基本施策 1. は、区全体の課題と捉えて、中心となる部門がどこなのかははっきりさせないと責任が曖昧になり、散漫になってしまうおそれがある。基本施策 2. は、ゲートキーパー養成研修を受けた人が全員、自殺しそうな人に有力な援助ができる存在に自分を成長させていけるかは疑問である。関係部署でよく話し合い、どういう形であれば実践的なゲートキーパー研修を達成できるか、緻密に検討したほうがよい。行政の取り組みとして、ポスター掲示による広報があるが、元気で日常生活が忙しい人がポスターをみても、全く心に響かないと思う。自殺対策には 2 つの対象集団があり、すぐにケアをしなければならぬ自殺に接近している人と、毎日楽しく過ごしていて、自殺が遠い存在の大多数の人をはっきり分けて考えるべきだと思う。自殺は誰にでも起こりうるものであるから、自殺などは考えたくもない、かかわりたくないと思っている人にも、自殺についての基本的な知識と認識を持っていただき、必要なときに対処できるように啓発しておかなければならない。このような観点から、もう少し親しみが持てて、入って行きやすいパンフレットに仕立てる工夫が必要だと思う。もう 1 つの集団、リストカットをしているような切迫した状況の人に対しては、あなたが苦しいときには行政が寄り添い、支援しようとしているという強く濃密なメッセージが届くように工夫したほうがよいと思う。

後者の、強力な援助が必要な人に対する、プロの専門家の数が品川区では少ないのではないかと心配である。今の状態だと、担当する方に負担がかかりすぎて、疲弊してしまうのではないかと心配である。また、担当する方の力量に差があるというお話もよく聞くので、スキルアップと専門性の向上についてもよく検討してほしい。かかりつけ医や小児科医を活用するというところであるが、例えば、かかりつけ歯科医の先生が患者さんに「この人は心配だな」と思ったときに、誰と接触したらよいか、わからないと思う。使い勝手の良い、相談しやすいようなシステムを構築すべきである。

最後に、SOS 教育について、これは非常に大切なトレーニングで、子どものとき、SOS 教育を受けていれば大人になってからも自殺しないで済んだのではないかと言われている。学校教育でも一生懸命に取り組んでいるようだが、自殺に関しては一

つの部署だけでは対応できないので、いろいろな部署が相互に、「子どもを救うため」という使命のために密に情報共有し、関わっていくことを強くお願いしたい。

伊藤委員：資料6 基本施策 1. の、共助の取り組みの「直接来署かアウトリーチによる状況の聞き取り」について、前回の会議で、警察では署に直接来るだけでなく相談者の家へ訪問することもあるとお伝えしたので入れていただいたと思うが、警察では「アウトリーチ」という言葉は使っておらず、分かりにくくなっている。区民の方にも分かりやすい言葉にした方がよいと思う。

漆間委員：自殺に至る生活背景は様々で、いろいろな行政の取り組みにつなげていくということが非常に大切である。「救急搬送時に『こころの電話帳』等を救急車に積み相談先等の情報提供を行う」という取り組みは困っている人と公助をつなげる役割があると感じている。様々なメニューがある中で的確に自分が必要とするものにたどり着けるかということが難しいと感じるので、ワンストップでコーディネートしてくれる場所などがあればよいのではないか。

徳丸委員長：自殺未遂者を適切にその後のフォローにつなぐというのは大きな課題である。

興梠委員：児童相談所は、重点施策 5. でかかわっているが、ここだけでは完結できないので、皆様と協力していろいろな問題に取り組んでいければと思う。資料6の基本施策の検討シートの、「医療連携専門員（保健師）の配置による医療機関との連携」のところであるが、あくまでも児童相談所が関与しているケースの中で、医療が必要と思われるお子さんについて専門性を発揮して、病院や様々な機関とのスムーズな連携を行うための関わりをしている。都民の方から直接相談は受けつけていないので、こういう形で掲載すると勘違いされるかもしれない。児童相談所では虐待の関係性を主に扱っているが、子どもだけでなく、親の問題や、若者であれば対人関係で悩みや問題が起こり、また年齢が変わるごとに問題も起こるので、関係機関での様々な取り組みの中でサポートが充実していけるようになるとよい。

井脇委員：ハローワークでは、ホームページの掲載や重点施策 2、4 の共助の取り組みを載せている。自助の取り組みの部分で取り組みを区民にどういう方法で周知していくかということが重要だと思う。ハローワークは生活困窮者支援の他、障害者や高齢者への支援もしているのでそういったところの情報も載せていけるとよい。

杉本委員：今回施策の展開の中で遺された人への支援と適切な情報提供が示されているのがあるが、自殺対策の中で遺された人に焦点を当てて考えることは置き去りにされがちであるが、自殺対策の1番のポイントは誰も置き去りにされないという観点ではないかと思う。気になるのは国の最初の自殺総合対策大綱から遺された子どもの支援は項目としては入っているが、進んでいないと思う。家庭で自殺が起きることが多く、子どもたちが現場を目撃しているケースはかなりある。将来がある子どもたちが大きなトラウマを抱えて生きていくためには周りの充分すぎるほどの見守り支援が必要である。困難を抱えている子どもたちの中には親や兄弟を亡くしている子どもたちもいるということを確認し受け止める研修をすること大切。「遺された人」に、子どもが含まれている視点を入れていただけるとありがたい。

徳丸委員長：遺児の課題というのは、最近増えている子ども食堂の活動だとか、そういったところとの連携があると思うので、検討していきたいと思う。



自殺対策をする際に進めていく上では庁内の連携会議のようなものが設置されると、大変有効ではないかと思う。基本施策 1. の 2 番目に自殺対策推進会議というのがあがるが、これは、どういったメンバーが入ることが想定されているのか。

事務局：事務局である保健予防課と保健センターの担当者のレベルでの実務者会議で、保健所以外の部署には声掛けしてないという形である。

徳丸委員長：庁内に広げた形での連携の会議というものを検討していただきたい。

松山（香）委員：重点施策に障害者という文言が入っていないのが残念。精神障害者の方への支援の充実を考えており、どこかに文言を入れてほしい。

徳丸委員長：以前の厚生労働省の統計で、生活保護の方の自殺率は一般の方の 2 倍。生活保護受給者に精神障害の方が多く含まれているという事が大きな要因であろう。障害があるという事はハイリスクの要因の一つと考える必要はあると思う。

西島委員：SOS の出し方教育の所であるが、各学校で夏休み前に SOS のカードを配り、都のビデオを子どもたちに見せて、それと同時に担任の先生にもカードの意義を説明したものを配布し、そして担任の先生から説明をするということを取り組んでいく。相談できるところがあるという事を、繰り返し伝えていきたいと思う。

黒田校長：今、子どもたちの自己肯定感が低いといわれており、学校教育、家庭教育を含めて、子どもだけではなく大人の方も教育していかなければならないと感じている。教職員に関してはゲートキーパー研修を、各学校それぞれ教職員を出して受けていくとの事であるが、これは 1 回だけではなく、定期的に何度もやっていく事が大事だと思う。また、保護者を代表し PTA の役員や会長等にもゲートキーパー研修を受けていただいているが、この様な取り組みが広がっていくことが大事。虐待や DV などについて、学校現場にいる中で保護者が、虐待とか DV という言葉が色々出るので、どういったことが実際に虐待なのかドメスティックバイオレンスなのかを、より一層それぞれの家庭に伝えていくという事も大事と感じている。

中嶋委員：小学校としての命の大切さや、生命尊重について、取組んでいくことはとても大切だと思う。品川区は、市民科という学習の中で主にとりあげて、1 年生から 9 年生まで系統的に指導している。その中で、がん教育や赤ちゃんふれあい事業、生き物を扱う学習や自然体験など命というものに触れ合ったり、考えたりする機会がいくつもある。また、将来を考える為の社会体験や、キャリア教育についても少しずつ実施しているところである。命であるとか、自殺予防という観点で、筋の通ったカリキュラムを学校の中で作って、教員の中で共有していきたい。

事務局：本日ご欠席の、労働相談情報センター大崎事務所の後藤委員から、意見を頂いているので、紹介する。重点施策 4. 勤務問題の取り組みの所で、共助として大崎事務所の取り組みがすべての人を対象としているような表現だが、職場の問題に関し心の不調がある方を対象に労働相談情報センターで取り組んでいる事業なので、表現を改めて欲しいとのこと。重点施策の体系の順番を、年齢等を対象に分けた方が分かりやすいという意見をいただいた。また、非常に重要なことが一つの文章の中につなげて入っているため、文章が分かりにくい等意見を頂いている。

この後皆さまに、今一度、そういったところをご覧頂いて、また後程意見を頂けたらと思う。アウトリーチであるとか、事務局としては違和感なく使ってしまう

いる表現があり、区民の方にご覧頂いていくうえでは分かりにくい表現が多いというご指摘をいただき、読んで分かる表現に変えていきたい。

徳丸委員長：庁内の委員から発言が他にあればお願いしたい。

榎本委員：重点施策 3. について、「自殺未遂等に関連する 23 条通報後の情報提供をうけ、支援につなげる」と書かれているのであるが、これが中高年女性への支援ところだけに入っている。保健センター側から見ると、あらゆる世代が対象であり、あえて中高年女性の部分にしか入っていないのか、疑問に思う。

事務局：確かに、分かりにくいと思う。中高年に限らず、現在品川区では自殺未遂者に対しての直接的な支援に取り組んでおらず、来年度以降、この未遂者支援を具体的に取り組みたいと思っている。そのためには病院と連携して、色々な情報を頂くという事が重要だと思っているのであるが、特に中高年女性で未遂歴がある人が男性や他の年齢の方より多いので、ここに載せた。未遂者支援自体は、全ての方に対して取り組まなければならないと考えている。

間部委員：中高年女性の自殺率が高いというのが品川区の特徴なので、こういった部分を前の方にするだとか、書きぶりを強くする必要がある。また、子ども若者支援は、先に書くべきだと思う。夢や希望がある子どもたちが自殺に至るのは悲しいことで、子ども若者への支援の部分の強調することと、中高年女性の部分の書きぶりの温度差を近づけて、区としての方向性であると打ち出すことが、必要なのではないか。

事務局：中高年女性をなぜ取り上げたかというのが説明のところに無かった等、整合性が取れていない部分もあるので、様々な意見を頂いて、素案②へと進める段階でご意見をしっかり反映させていければと思う。

#### (4) その他

### 3. 今後の予定

事務局：

○今後のスケジュール（資料 7）

▶本日頂いた意見を取り入れ、素案①を加筆修正したうえで素案②を完成させる。

- ・ 9月 6日 「ご意見シート」 締め切り
- ・ 9月 13日 各課取り組み事業案修正 締め切り
- ・ 9月 20日 素案② 作成
- ・ 10月 4日 素案② 意見締め切り
- ・ 10月 22日 素案最終案 作成
- ・ 11月 厚生委員会 報告（予定）
- ・ 12月 1日 広報しながわ パブリックコメント 28日意見締め切り
- ・ 1月 15日 素案最終案 修正
- ・ 1月 30日 第3回自殺対策連絡協議会 素案最終案 修正確認
- ・ 2月 計画完成（予定）
- ・ 3月 計画公表（予定）

徳丸委員長：全体を通して、お気づきになった事があれば願います。

松山（毅）委員：計画策定後評価していくということが大事。また、障害者という観点で不足していると思う。全体的に計画を進めていく際に、縦割りにならない仕組みがもう少しはっきりしてくると安心だと思う。

杉本委員：いのちの大切さを教えようという大きな流れがあり、そのことに異論のある人はいないと思うが、遺された人の立場から見ると、自殺した人が命を大切にしなかったのではないかという誤ったメッセージになる危険性があり、そこが自殺の問題を正しく理解するという観点から非常に難しいところである。自殺を弱くて身勝手な人の選択であるような印象を与えることは絶対に避けねばならず、自殺の問題の難しさの認識は大切である。国の自殺対策の目標である「誰もが自殺に追い込まれることのないように」ということは、言いかえれば私たちの誰もが自殺に追い込まれる危険性があることを示唆しており、他人事にしないことである。初めて自殺対策に接する人たちに「命を大切に」というだけではメッセージとしては不十分になってしまいかねないことを踏まえなければならない。

大関委員：子ども若者の取組が大切だという指摘とともに、ご遺族への配慮という部分も、学校教育の現場ではこれからも大切にしていかなければならないという事を受け止めている。今、見直しを進めている長期基本計画の具体的な施策の一つとしても、市民科の充実、発展はしっかりと位置付けていきたい。

徳丸委員長：夏休み明けの9月1日が子どもたちにとって自殺の特異日という事は、数年前に大きく取り上げられて大変マスコミを賑わせた。今度の夏休み明けというのも、ある子どもによってはハードルが高い。例えば9月1日から3日あたりに様子が心配なお子さんを見かけた時に、私たちが一言声をかけることが、自殺計画を立てる事と同じくらい重要なことだと思うので、そのような気持ちを持ちつつ計画策定を進めていきたい。それでは、閉会にあたり、副区長からご挨拶頂きたい。

副区長：今日は、基本施策、重点施策等の取組みという事で、いわゆる計画の基本となるところを議論頂いた。色々な立場の方から非常に貴重なご意見を頂いたと思うので精力的に進めていきたい。また、機関として取り組んでいて、重要だけでもここに載っていない事業があるという事なので、文章で出して頂ければ幸いである。

そして、計画を作った後、どう進めていくかという事については、連携や人材育成という言葉で先ほどお話を頂き、連携はこの連絡協議会が担い、学校を含めた人材育成についてはどのように行っていくべきかを協力して検討していきたい。

事務局：タイトなスケジュールではあるが、今後の計画策定に対しまして、更なるご協力を頂きたいと思う。

（閉会）